

平成24年第1回
利根町議会定例会会議録 第6号

平成24年3月15日 午前10時開議

1.出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1.欠席議員

なし

1.説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	飯田	修君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	坂本	隆雄君
まちづくり推進課	長	高野	光司君
住民課	長	木村	克美君
福祉課	長	師岡	昌巳君
保健福祉センター	所長	石塚	稔君
環境対策課	長	蓮沼	均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		矢口	功君
経済課	長	菅田	哲夫君
都市建設課	長	飯塚	正夫君
会計課	長	鈴木	弘一君
教育	長	伊藤	孝生君
学校教育課	長	鬼沢	俊一君
生涯学習課	長	石井	博美君
水道課	長	福田	茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	記 雑 賀 正 幸
書	記 飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 6 号

平成24年3月15日(木曜日)

午前10時開議

- 日程第1 議案第20号 平成24年度利根町一般会計予算
- 日程第2 議案第21号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第22号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第4 議案第23号 平成24年度利根町営霊園事業特別会計予算
- 日程第5 議案第24号 平成24年度利根町介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第25号 平成24年度利根町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第7 議案第26号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 常任委員会及び特別委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第20号
- 日程第2 議案第21号
- 日程第3 議案第22号
- 日程第4 議案第23号
- 日程第5 議案第24号
- 日程第6 議案第25号
- 日程第7 議案第26号
- 日程第8 常任委員会及び特別委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開

きます。

議長（五十嵐辰雄君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会委員長から、委員会審査の報告書が提出されております。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第1、議案第20号 平成24年度利根町一般会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 皆さんおはようございます。

特別委員会からの審査経過並びに結果についてご報告をいたします。

まず、予算審査特別委員会において、委員各位が熱心に審査に取り組まれましたことを感謝申し上げます。また、委員に対し、終始丁寧の説明し応答していただきました執行部の皆様にも感謝申し上げます。

それでは、議案第20号 平成24年度利根町一般会計予算について経過と結果を報告いたします。

まず、順序が逆かもしれませんが、結果から報告いたします。

なお、予算の金額については各会計の歳入歳出の総額のみを述べます。詳細な金額は議員も執行部も知っていることであり、傍聴の皆様には細かい数字の羅列はすぐには理解しがたいと思うからでございます。予算額の詳細については、後日公開されます予算書を傍聴者の皆様はごらんくださるようお願いいたします。

それでは、一般会計予算は歳入歳出とも総額51億7,287万5,000円です。当委員会は、平成24年3月8日、3月12日の2日間、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに、同年3月7日付で付託された上記の議案を慎重に審査いたしました。

その結果、原案を賛成5、反対4の賛成多数で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

次に、一般会計の予算審査の過程で提起された提案、疑問形で出された提案も含まれますが、それらについて一部を順不同でご紹介いたします。執行部の返答は、私が聞き取れて明確なもののみをご紹介します。

町税の滞納対策をしっかりとしてほしい。県税徴収の県の職員より早くもらいに行くように心がけてほしい。

一つ、町税の滞納対策に納税組合を復活してはどうか。

執行部回答、納税組合制度には長所と短所がある。

一つ、来年度から防犯灯をLEDに取りかえる計画のようだが、もう少し後にしたらもっとコストが安くなるのではないか。

執行部回答、検討したい。

一つ、コンビニでの証明書等の発行は計画しているか。

執行部回答、国のマイナンバー計画の推移を見たい。

一つ、公共施設に設置の自販機の電気代収入はもっとふやせるのではないか。

一つ、デマンドタクシーの土日営業はできないのか。

一つ、IT関係の委託費はもっと下げられないか。

一つ、救急対応として、稲敷広域組合にAED操作の勉強に毎年職員を派遣してはどうか。

一つ、交通指導隊の隊員が高齢化しているので、対策を講じてほしい。

執行部回答、検討したい。

一つ、公共施設にある公衆電話は利用者が少ないしコストもかかるのでやめてはどうか。

一つ、図書館等の住民利用のコピー代は今A4 1枚20円だが、10円に下げてはどうか。

一つ、農業委員の選挙事務は簡素化できないか。

一つ、消防団員の減少が続いている。町職員を全員団員にしてはどうか。

一つ、消防操法大会にもっと予算をつけてやる気を起こさせてはどうか。

一つ、道路の災害復旧を早めてもらいたい。

執行部回答、努力しているが、国の補助金等の関係もあり、今が精いっぱいだ。

一つ、地域改善対策事業（人権擁護事業）ですが、これはやめてよいのではないか。

一つ、犬、猫等の死体処理の委託料が高いのではないか。

執行部回答、死体処理ではなくて葬式を行っているので高い。死体処理にすれば安くなる。

犬、猫の死体処理料を町が負担するのはおかしい。犬の首輪に飼い主の名前も入れて飼い主を追跡して費用を徴収すべきだ。

一つ、不法投棄等をもっと減らす努力が必要ではないか。

一つ、飼料用米の補助金はことしも変わらないのか。

執行部回答、変わらない。

一つ、農業予算はマンネリではないか。

一つ、商工会への補助金が少ないのではないのか。

執行部回答、補助対象の案件が少ない。

一つ、教育費のうちパソコン購入費の削減努力はしているのか。

執行部回答、リースを購入に切りかえて削減に努めている。

以下、質疑の内容については省略いたします。

最後に、一般会計予算の審査報告の締めくくりに審査結果について委員長見解を述べます。

一般会計予算の審査の過程では幾つかの疑問や提案がありました。それらの提案の中には、比較的容易に予算の修正が可能と思われるものもあり、また、かなり困難なものもあり、あるいは予算措置が必ずしも必要でないものもありますが、何らかの改善の余地が潜んでいるものが多いように私には思えます。

これら提案には、今年度のみならず毎年のように指摘され提案されてきたものも少なくありません。今年度に限っても、これまでの定例会において一般質問や議員提案、さらには住民からの請願の形で、来年度以降の事業計画や予算編成に生かしていただきたいとの思いで議会議員が執行部に提案をしてきました。

しかしながら、それらの提案の多くが今回の予算案に反映されていないとの思いが多くの議員にあるように思います。委員会における一般会計予算の採決で、委員9名中、4名が否決を表明したことがそれを証明しています。予算審査の中で予算案の可決に賛成と反対が生じたのは、この一般会計のみです。しかも、賛成と反対の数はほぼ同数で拮抗しております。執行部はこの事実を重く受けとめていただきたいと思います。

以上、利根町一般会計予算の審議経過と結果の委員長報告を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、反対討論です。

7番高橋一男君。

〔7番高橋一男君登壇〕

7番（高橋一男君） 皆さん、おはようございます。7番の高橋一男でございます。

私は、議案第20号 平成24年度利根町一般会計予算に対して反対の立場で討論を行います。

まず、昨年12月定例議会へ提出された利根町農業助成金制度の見直しを求める請願書が、129名の署名を添えて提出されました。それを総務産業建設常任委員会に付託され、慎重審議をされました結果、賛成9、反対1の賛成多数で可決されました。この結果は個々の農家の切実なる思いが議員の皆さんに伝わったものと理解しております。

私は、このことを踏まえ、平成24年度の予算にたとえわずかな予算でも反映されるものと若干の期待をしておりましたが、全く農家の声に耳を傾けることなく完全に請願が無視され、まことに残念な結果となりました。

利根町の基幹産業でもある農業、当然私も農家の一人であり、農業委員会の一人でもあります。また、請願書の紹介議員の一人として、農家の皆さんの声にこたえなければならない責任もあると思っております。しかし、結果として個々の農家の声にこたえることができなかつたことは、私の力不足でもあつたかなと、そのように感じております。

したがって、このようなことから新年度予算には、私は納得いきません。

また、1年前の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故などで利根町も大きな被害を受け、特に茨城県南は放射能汚染が高く、国の特措法に基づく茨城県20市町村の中に利根町も含まれております。放射能汚染状況重点調査区域に指定され、0.23マイクロシーベルト以上の場所はすべて除染ができることを踏まえ、新年度には復旧・復興、放射能除染には思い切つた予算をつけ、利根町の住民が安心・安全な環境を取り戻す予算を望んでおりましたが、残念ながらそのような予算編成になつたとは言えません。

特に、必要な部分への予算配分が見られないこと、また、新年度予算には削減努力が全く見られないこと、特に町長は利根町の財政的な危機感が全く感じられないこと、このような予算では私は到底認めることはできません。したがって、平成24年度一般会計予算には反対する立場で討論を行います。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、賛成討論です。

6番坂本啓次君。

〔6番坂本啓次君登壇〕

6番（坂本啓次君） おはようございます。6番坂本啓次でございます。

私は、本年度予算に対して賛成の立場で賛成討論をさせていただきます。

私は、平成24年度の予算には賛成です。少ない税収の中で工夫の跡が見られ、各課担当者の苦勞が感じられる予算編成でした。

昨日、3日間行われた予算特別委員会での細部にわたる説明を受けた後の質疑に対し、納得した説明もあり、確かに不満を感じる点もありますが、それらは今後随時質疑、提案等をしながら無理、むだのない財政執行をさせていくのも我々議員の仕事かと思ひます。

むやみに混乱を招く否決などをせず、速やかに予算を通し、昨年3月11日大震災の傷跡の復旧・復興などを含め、よりよい町政運営をしてもらうためにも、執行部一丸となり利根町町民の安全・安心のために頑張ってもらふことが先決だと考えます。

よって、この予算には賛成でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、反対討論です。

10番若泉昌寿君。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

10番（若泉昌寿君） 皆さんおはようございます。

私は、議案第20号 平成24年度利根町一般会計予算に対し、反対の立場で討論をしたいと思ひます。

反対の理由といたしまして3点ほどありますので、順次討論させていただきます。

まず1点目、パソコン購入でございますが、私はパソコンは残念ながら扱っておりません。しかしながら議員の中では多くの方がパソコンをやっております。ですから、既にやっている議員の皆さんはパソコンの内容、また値段等もよくわかるわけでございますが、私なぜそのパソコンに反対するのかということは、皆さんの質疑の内容を聞きまして、なるほどな、そんなに値段の食い違いがあるのか、そういうふうにしみじみ、この審査をやっている中で思いましたので、私もそれなりにパソコンの購入というものはどういうものかいろいろ考えまして、この反対の理由の一つとさせていただきます。

委員会の中で、例えば5万円ぐらいで買えるパソコンがその倍の10万円ぐらいの金額で購入している。そういう議員の皆さんのお話でございます。確かに、私、2月に図書館の方の監査に行きました。その中で今まで図書館でパソコン教室、ことしまでやっておりましたが、平成24年度からはパソコン教室はちょっと開催できないと、そのような回答でございましたが、なぜパソコン教室を開けないのか。それには、今の社会ではパソコンというものは大体3年から5年、それで機能が変わってしまうと。ですから、パソコン教室やるに当たっても、今の新しいパソコンでないと、教室を開いても教える生徒さんに対しても結局なかなか機能が果たせない、そのような回答を得られました。

ということは、安いパソコンを買ってサイクルを短くして、高いパソコンでなく、3年とか5年で新しい機種が出たらそれを取りかえていって、それで常にパソコン教室ができるようにすればよいのかなと思います。ですから、そこで高い、例えば5万円で購入するものを、それを倍の10万円も出して買ってしまうと、5年もたてば機能が前と違っていくわけですから、パソコン教室を開こうとしてもちょっと開けないのかなと、そんなのを私感じました。

今回、パソコン購入というのが結構予算に組まれております。ですから、よく見直して、パソコン購入の場合は、これからぜひ余り高いものでなく、機能が果たせればよいと思うのです。それで買いかえのサイクルを短くしていった方が私はいいのかなと思ひまして、反対の理由の一つとしてこのパソコンを皆さんの前でお話したわけでございます。

さらには、放射線についてでございますが、確かに震災に当たりまして放射線がこの利根町、大分放射線が高くなっております。それに対してそれなりの予算は組まれております。しかしながら、この利根町は県内でも高い方の位置に属しております。利根町、取手市、守谷市、また我孫子市とか柏市とか流山市、この辺が大変高くなっております。

それで、今回の予算審議委員会の中でも除染に関しましていろいろ質疑が出ました。しかしまだ国の基準が決まらない。国の基準が大体0.23マイクロシーベルト、それ以上だと国の補助で除染ができる、そういう回答が得られました。

では逆に、その国の基準より下の場合はどうするのか。この利根町、先ほど言いましたように県内でも高い利根町でございます。幼稚園、保育園、また小中学校、それから、町

のグラウンドとかいっぱい公共施設があります。そこで常に学校では子供たち、幼稚園や保育園に通っている子供たち、そういう方たちが除染されないところで日々を過ごしたのでは、やはり危険を感じると私は思っています。

ですから、国の基準より下回る場合、それはどうするのか、町の政策というか、それがまだ定まっていない。私の考えですと、国の政策がその基準より上の場合は補助金が国から出ますから、それはそれで除染ができます。しかしながら、その基準より下の場合のところ、それをどうするのか、それをきちんとこの予算の中に組んでもらいたかった。それがまだ全然見えていない。

ことしもまた例年どおり小中学校では運動会、保育園も幼稚園も運動会をやります。もし国の基準よりちょっと下の場合は、そのままの状態に運動会とか、そういうものをしていかなければならない。ですから、この除染というものは国の基準より下の場合でも、町が中心になって住民の皆さん、町民の皆さんを抱き込んで、それで一緒に除染をするという、そういう考え方を町はしっかりと持ってほしい。

そういうことで私は反対の2点目として、この放射線の問題を取り上げて討論の中に組み入れました。

さらには、先ほど高橋議員の方からありましたとおり、農業政策の補助金の問題です。昨年の12月の議会に、農家の方から請願としてこの利根町議会に上がってまいりました。当然その上がってきました請願に対して、我々議員は審議し、その結果、先ほど高橋議員が申しましたように、可決されました。可決されたのは12月の議会でございます。既に利根町の予算は大体10月ごろから編成が始まります。ですから、12月の議会的时候には大枠の予算は決まっております。しかしながら、それを直すこともまだできます。今この24年度の予算というのは、この3月に正式に我々議員が審議してやっているところですから、当然、12月の議会的时候に可決されました補助金の問題に関しましても、これは見直すことができるわけです。

しかしながら、行政はまずほとんど見直しというものをやっておりません。私、委員会の中でも質問しました。請願が可決されました。そのことにつきまして行政はどのような話し合いをやったのか、担当課長に聞きました。「やりました」「では、どのようにやったのですか」「中身は全然答えられません」ということは、私から言わせれば、ほとんど話し合いはやっていない、そういう状況だと思えます。

それで一番この請願に対して残念なことは、請願が上がってきました。それを我々議員はそのことに対して真剣に審議をしました。その結果、可決されたわけでございます。しかしながら、行政は、本当の中身はわかりませんが、我々には見えておりません。では、何のためにこの請願が上がってきて、我々が一生懸命真剣に審議した結果、その結果が行政は全然、そのことに対して真剣に見向きもしていない。そういう状況だと私は感じています。

行政がそのような考えでしたら、これからまたいろいろな請願とか陳情とか上がってくると思います。我々一生懸命審議しても、行政がそのようなことでしたら、いっそのこと請願が上がってきても、そんなの審議したくなくなる。そういう気持ちにも私はなってくると思います。

我々議員はこの利根町が少しでも住みやすくよくなるように、皆さん、議員全員が一生懸命やっているわけです。それに対して行政もしっかりと、我々議会の行動もよく今後は見守って、行政は行政なりにやっていただきたい、そういう思いでいっぱいでございます。

残念ながら、しかし行政は今回の補助金の問題にしる、それから、放射線の問題にしる、もっと突っ込んで、国がここまでの基準でそれ以上補助金は出せませんよと、そういうことでしたら、行政がじゃあどうするんだと、このまま、お金はかかりますけれども、何とかお金を工面して、国の補助金をもらえないなら、この利根町で何とか一日も早くやろう、その助成の問題でも、今回の予算の審議委員会の中で、国はここまでの値でしたら補助金は出します、これ以下は出せません。しかし、我々とすれば、国から補助金は来ませんけれども、それ以下のところでも行政は町民の皆さん、議会ともいろいろと相談して何とか一日も早く除染できるように、そのような計画でありますと、そういう言葉も聞きたかったです。

そのほかいろいろありますが、一応今述べました3点のことについて、私は到底今回の平成24年度の一般会計に関しては賛成できませんので、反対の立場で討論をいたしました。

〔傍聴席より拍手する者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 傍聴人に申し上げます。

議場では拍手はできません。ご注意申し上げます。

次に、賛成討論です。

9番今井利和君。

〔9番今井利和君登壇〕

9番（今井利和君） 平成24年度利根町の一般会計に対する賛成討論を行わせてもらいます。

3月11日の東日本大震災により多くの建物、道路等が被害を受け、利根町住民の多くの人たちが不便を感じています。待ち望んでいた復旧・復興のための補助金などが24年度予算に組み入れられ、町民は一日も早く予算が執行されることを待ち望んでいます。災害復旧費として7,018万4,000円、その他多くの復旧のための予算が組み込まれています。

福祉充実のための社会福祉費3億374万6,000円、児童措置費として4億6,332万6,000円の状況です。厳しい財政の折、利根町の将来を担う子供たちのために保育所の充実を図るための2億528万6,000円があります。健康増進事業としての健診、予防接種などの予防費6,122万4,000円が計上されています。

農林水産業費 2 億 6,969 万 6,000 円、昨年度より 2,935 万 4,000 円の増で、予算全体の占める割合は 5.2% を占め大きく予算化されています。その中で利根地区土地改良事業費 7,069 万 5,000 円、利根北部地区基盤整備事業 4,255 万円があり、これらは農業振興への施政であり、今後も努力をしてほしいところです。

商工振興費 1,012 万 3,000 円があり、その中で利根町商工会補助金 310 万円、町内共通商品券販路拡大業務委託 179 万円があり、商工会員のやる気熱意を大いに期待するところです。

予算総体として財政難の中で利根町の努力の姿勢が見られます。一刻も早く議決をして災害復旧のために円滑に予算を執行するよう努力するのが議員の務めではないでしょうか。

以上のことから、私は平成 24 年度の一般会計予算案には賛成するものです。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、反対討論です。

5 番守谷貞明君。

〔 5 番守谷貞明君登壇 〕

5 番（守谷貞明君） 私は、平成 24 年度の一般会計予算案について反対の立場から討論いたします。

今年度の税収は約 8,000 万円の減収となると予測されています。そこで、この大幅な減収を踏まえて町長は今議会の冒頭、所信表明演説で、歳出に関しては思い切って見直す、税収不足が約 8,000 万円あるわけですから、その分について何とか歳出を削減したいということ述べておりました。しかし、私どもが特別予算審査委員会で今回この予算を審査したとき、この予算を細かく 3 日間にわたって審査しました。ところが、この歳出削減ですね、町長が言ったような思い切った見直しの姿勢が、ほとんどこの予算に反映されていないのです。ですから、この予算には町長が所信表明で言ったような、思い切った見直しをして歳出削減するんだということが反映されていません。

その象徴が先ほど若泉議員が述べましたが、中学校のパソコンの購入についてです。これは私が昨年と同じ 3 月議会でも、小学校でパソコンを購入するというので、その当時、中学校はヒューレット・パカード社の DELL パソコン 1 台 5 万円で購入していました。中学校はですよ、中学生は 5 万円のパソコンを使っていたのですが、昨年の 3 月に学校教育課は、小学校のパソコンが壊れやすいから 1 台 10 万円、国産の高い高級機種を買うということ予算を出してきました。

私は何でだと、「何で倍のを買うんだ、こんな高いのを買うのですか」と。パソコンというのは、さっき若泉議員がちらっとお話ししましたが、パソコンというのはソフトの問題であって、ハードに関してはほとんど世界じゅうどのメーカーがつくったものでも同じなのです。性能は全く変わりません。何が違うか、そこに入れる OS アプリケーション、いわゆるそのパソコンを使って何をするの、文章を書くの、手紙書くの、絵をかくの、写真を取り込むんですか、Eメールをやるんですか、インターネットを見るんですか、そういう機能別にソフトがあります。その機能のソフトを入れれば済んでしまうことなので

すね。ですから、パソコンの金額の高いものと安いもの、性能は全く差はないのですよ。中に何を入れるか、取り込むかだけ。

その証拠に、いいですか、都心の大手の損保、生保、外資系企業、みんな5万円以下のパソコンを使っています。社員はみんなそうです。パソコンの高いというのは必要ないんです。何を使う、何にする、どう使うか、そのソフトさえ入れれば全く同じです。

ある生保が使っているのは3万円ぐらいです。社員千五、六百人がみんな3万円ぐらいのを使っているのですね。大量に買うから安くなるんです。それも社内LANとって、全部ネットワークでつながっている、そのパソコンは全部。そういうやり方をしています。

今回、私は去年の3月にこのことで、そんな高いものを買うな、9月の決算でもまた文句を言いました。そうしましたら、ことしの3月のこの予算に、今度は中学校がパソコンを買いかえる、同然5万円のだろうなと思って見ていましたら、44台のパソコンを購入に幾らの予算をつけてきた。びっくりしました。1,120万円、いいですか、44台のパソコンですよ。1台3万円とか4万円で買えるんですよ。ソフトを買ったとしても、どんなに高いものを買ったって1台5万円もあれば十分、いろいろなソフトが全部ついていんです。そのレベルなのに、何で1,120万円もかかるの。安く買おうと思ったら3分の1で済んでしまう。性懲りもなく出してくるんです。

しかも、今回は大幅に予算を見直すと言っているのに、この金額で出してくる。去年僕はこれを言ったときに、彼らは次回からはそういうことはよく検討して慎重にやると言っていた。なのにまた同じことを、どの面下げて出してくるんだと、僕は言いたくなりますね。8,000万円もことしは税込不足なんですよ。それなのにだして来たんですよ。僕は開いた口がふさがらないです。こんないい加減なことでもいいんですか。彼らのポケットマネーで買うだったら文句言いませんよ。これ皆さんの税金ですよ。いいですか、税金だからって、こんな大盤振る舞いをしていいんですか。

そしたらこう言っていました。僕は聞きましたよ。「何でこんな予算」、「これはあくまで予算ですから」と。予算だからこのいい加減な数字を出して来たのと、そう言っているわけですよ。執行に当たってはこの金額全部使わないということなのでしょうけれども、何で予算の段階からきちっと精査して、このぐらいの金額で済むんだと出してこないのか。こんないい加減な仕事のやり方、民間では通りませんよ。そんなことやったら課長、首ですよ。何考えているんだと。

ところが税金だとかこういうことが許されてしまうのですか。だれがチェックしているんですか、この予算は。町長がチェックするしかないわけでしょう、最後は。しかし、チェック漏れでこのまま出てきちゃったんですか。僕は非常に驚いています。去年と同じことをもう1回、同じ過ちの轍を踏むのか、いい加減にしなさいよ。税金ですよ。まず1点です。

次には、これもやはり昨年僕が驚いたのですが、利根町の落札率、公共事業から物品購

入いろいろあります。業者を集めて落札させる。平均落札率が幾らか、95.7%、いいですか、平均がですよ、平均が95.7%、これ去年も僕は言っています。これは談合の世界だと。新聞、テレビ、マスメディア、そこで談合と談合でない境界はどこか、90%のそばなんです。大体90%を切るのは競争原理が働いた一般競争入札、大体89.7%とか、90%を切っているんですね。利根町の平均落札率は95.7%、それで利根町の中でも落札率が低いものもあります。全部が全部談合とは言いません。

例えば若草大橋に関連する取り付け道路で、これは県の道路課がやって利根町の惣新田につくった道路ですが、これは81.9%なんですね。これは競争原理が働いているから81.9%なんです。利根町の中でもそういうものもあります。

そうでないものもあります。ではどんなものがあるか、私、新聞を手元に持っています。日本工業経済新聞、後で見たい方にはお見せします。これの平成24年1月26日木曜日の記事です。その中の一部を読みます。

利根町の入札結果、1月25日、落札業者は野口建設、予定価格3,800万円、落札価格、幾らだと思いませんか。マイナス50万円です、たったの、3,750万円。ということは、これは98%で落ちているのですね。これで落札しています。野口建設ですね。

それから、同じ野口建設は……。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷議員に申し上げます。

討論の範囲を超えております。

5番（守谷貞明君） こういう高い落札率なんです。1,300万円の予定で1,260万円で落札。こういう高い落札率なんですよ。

僕は利根町の財政改革の一番大きな問題は、そういうところに競争原理を入れる。例えばことしの新しい24年度予算も、全部そういう視点でものを考えて、そういうふうに競争原理を導入したら、もっと予定価格を下げているんですよ。下がるんですよ。ところが前の年と同じ金額です、ほとんど。ということは競争原理を入れていない金額がここに全部今年度の予算には反映されているんです。

最後にもう一度言います。ことしは8,000万円、これまだ確定したわけではないです。税務課が予想した金額で約8,000万円の税収が落ちるだろう、町民税、これよりも大きくなる可能性もあります。わかりません。そういう中で税金を預かる側の間人として、とことんむだを省く、そこには入札には競争原理を入れる、そして、ここには茨城県の県入札談合等調査委員会が改善の申し入れをしています。1,000万円以下は全部競争入札にしるという提言までしています。利根町もぜひそうすべきです。

今回のこの24年度予算を私が細かく見て本当にびっくりしています。削減の考え、姿勢が全く感じられなかった。ですから、私はこの24年度予算の一般会計予算に反対いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 続いて賛成討論です。

1 番新井邦弘君。

〔 1 番新井邦弘君登壇 〕

1 番（新井邦弘君） 皆さんおはようございます。

私は、平成24年度の利根町一般会計予算に対して賛成の討論をさせていただきたいと思
います。

反対討論の中で、皆さん各款項節に対していろいろな不満があるという意見をお聞きし
まして、私の考えとしましては、予算の審議は一つの施策だけではなく、そこに重点を置
かないで、もっと広く客観的に住民全体の立場に立った公平なものでなくてはならないと
私は考えます。

そこで、町財政に不安を残すというようなことであれば、削減するなり修正する代案を
我々議員が提出して、執行部と話し合う必要があると私は考えております。それこそが我々
議員の予算審議における、まず第1の使命であり、責務であると考えます。

この予算が年度開始の4月1日までにもし成立する見込みがない場合は、暫定予算が組
み込まれます。この場合、人件費や物件費の一部など、ほとんど義務的経費や継続事業費
に限定されます。そして政策的経費は計上されません。このことによって、今ほど議員が
申したように、災害復旧費や例えば新規事業の防災メール配信など、そのほかにもいろい
ろな38項目の新規的政策予算が組まれております。これは、すなわち3カ月間のおくれを
意味します。

このことは我々議員にとって、住民のために議員になった立場としては、住民福祉向上
サービスのおくれにもつながり、これを否決するということはいかかなものかと考えます。

以上のことから、私はこの平成24年度利根町一般会計予算に賛成するものであります。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、反対討論です。

11番白旗 修君。

〔 11番白旗 修君登壇 〕

11番（白旗 修君） 私は予算審査委員長の立場ではなく、本会議場におきましては
一議員として、平成24年度一般会計予算案に反対いたします。

平成24年度の一般会計予算は、震災からの復旧・復興のための施策について意識してい
る面もございますが、それ以外はほとんど昨年度の金額を少々操作するだけで終わってい
るように、私には思えます。そのため、財政危機が毎年叫ばれているにもかかわらず、一
般会計予算には積極的な歳入の増収策と歳出の削減策が見られません。農業や商工業の振
興のあり方を検討するための仕組みや、あるいは取り組みや、あるいは予算も見えません。

町長は、農業者や商工業者がその気にならないと産業の振興ができないという趣旨の発
言をされております。しかし、これは経営がうまくいかないのは従業員が悪いからだと言
っている経営者と同じであり、自治体経営者の経営の長の発言としては、私は大変残念に
思います。

また、従来からの事業の冗費を徹底的に追究するという取り組みも、予算も見えません。

今年度、私は一般質問や議員提案を通じて、今後の予算にもかかわる問題を幾つか指摘し改善案を提示してきました。しかし、それらは余り検討されていないように思います。予算は事業の目的適合性と効率性を尺度として決定されなければなりません。住民の満足度は目的適合性の尺度に含まれます。過去から現在まで、利根町の予算はこれらの尺度をほとんど使わずに編成され、執行されてきたと私は見ております。私は、具体的な予算案の問題点とともに現在の予算編成の方式の問題点をもここで指摘しておきたいと思います。

以上により、私は平成24年度一般会計予算案に反対いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 続いて、賛成討論。

賛成討論、ありませんか。

それでは、反対討論です。

8 番井原正光君。

〔 8 番井原正光君登壇 〕

8 番（井原正光君） 8 番井原正光でございます。

私は、平成24年度一般会計予算案に対する反対討論を行います。

まず、歳入について申し上げます。

町税の歳入確保に対する積算説明が不十分であると指摘しておきます。

町民税については、災害または退職者による減少が見込まれます。固定資産税については、経済不況の中で土地の下落、新築家屋が伸び悩み、その上に今回の災害による減免措置で大幅な減収が見込まれます。このような年にこそ一層の課税客体の把握が重要で、しっかりと調定をつかんでおく必要があります、調定額の決定なくして予算計上などあり得ません。説明の際にもたもたするようでは大変困る。このように指摘しておきたいと思います。

さて、24年度予算で多額の減収を見込んでおります。しかし、さらに歳入欠陥が生じたらどうするのか。補正で減額すればいいということでは、町財政そのものが根本的に崩れてしまいます。退職者の問題、災害による減収、経済の事情等々が深く絡み合って税が伸びるか、あるいは減収するのかを判断するわけですから、広く目を開いて考察し判断しなければなりません。税金は税務課長が決定するのですが、権限を持たされているわけですから、しっかりと調定の把握に努めていただきたいと考えます。

次に、地方交付税について申し上げます。町税の伸びが望めない分を地方交付税が、また災害等での財政事情による特別交付税の上乗せがあるような説明がありました。理解はいたしますが、基準財政収入額と基準財政需要額との差し引きで交付されるという、そういう安易な考えでは困ります。財政担当もしっかりと歳入の見通しを、町税が基本であるということを改めて理解する必要があります。

さて、利根町は歳入予算に占める割合が、町税収入と地方交付税が入れかわりました。町税の割合が少なくなった。このことで歳入をこれまで以上に的確に把握することが大事

であり、税務課との密なる調整が大事であります。町税の減額補正などは財政担当者の責任であると私は理解しております。歳入に対するしっかりとした説明が聞かれませんでした。大変残念に思います。

このような不安視する要素がある歳入をもとに歳出予算が組まれております。歳出について何点か申し上げます。

今年度の歳出の目玉は、先ほどから出ておりますように、何をおいても3・11復旧・復興予算であります。利根町も大きな被害を受けました。予算内容の説明を聞きましたが、とてもとても復旧・復興にはほど遠い少額予算でありまして、まして、町独自の支援策が計上されておられません。歳入でも町税の減収について触れておきましたが、今回の震災で家屋の被害が非常に多いのがわかります。それは、町が発行した罹災証明書の多さで理解できます。

全壊、大規模半壊は国の支援を受けて修理等ができます。災害救助法に基づく応急修理費、災害見舞金、義援金も受けられます。しかし半壊、まして一部損壊以下の住宅所有者には何ら手を差し伸べていません。これまでも議会の中で見舞金の支給を初め、提案を含めいろいろと議論を重ねてまいりました。行政は町民に対して何をすればいいのか、何をしたら、どこをどうしたらいいのかも感じているはずですが、それなのに何ら対策を講じない。予算に対策を織り込まない。町はいち早く対策本部を立ち上げながら、その姿が見えない対策、何を話しているのか、大変憤りを感じる次第であります。

利根町は液状化で住宅が被災いたしました。液状化は公共施設や公用地の地盤改良工事の費用は国の補助対象、つまり財政支援されますが、私有地は対象から外れています。この件については、関東1都6県86市町村でつくる東日本大震災液状化対策自治体連絡会議、これは潮来市の市長が会長をやっておりますけれども、国に要望しているようですが、真に行政が液状化の被災者を心配されている自治体は、いち早く自治体独自の被災者支援策を導入しているのです。町は対策会議の中で何を話しているのか、町民のためにもっと真剣に対策を講じていただかなければなりません。

さて、12款の災害復旧費ですが、今回、土木施設と公共施設の復旧工事として7,000万円が計上されております。この事業の財源は一般財源です。私は町税の減収の中で一般財源が減少していることから、この事業に対して単独事業等の活用の利用を促し、その見通しがついてから施行したらと案にお話をしたつもりです。あれだけの災害、揺れでありますから、道路等の補修する場所が、道路などは至るところに亀裂が走り、多額の補修工事が見込まれるわけあります。しっかりとした財源の見通しに立って執行すべきであります。

また、行政はどこを先に補修するか、生活に不便を来す道路なのか、通行に支障を来しているのか、そういう場所なのかどうなのか、これらを示していない。計画を我々に示していないし、町民にもその情報を発信していない。一体どうしたんだろうか。災害が大きければ大きいほど、しっかりと計画し、優先度を示してから事業を進めるべきであると私

は考えます。

こういうことも、そういうこともやらない。災害対策本部とは一体何だったのだろうか、無意味な名ばかりの対策本部の設置であり、町民の不安をかきたてているとしか思えない、まさに町民を愚弄していると私は考えております。

今後いろいろな予算が計上されてくると思いますが、いやしくも災害の名をかり、事業を、あるいは工事を進める、仮にも町外の業者育成につながる工事は絶対にやめてほしい、強く申し上げておきます。

次に、農業補助金の見直しについて申し上げます。この件は生産者から請願が提出され、議会で採択されました。しかし、24年度予算を見ますと、見直しの作業が行われていません。このことは、町民の権利を無視し、議会を無視し、この無法な振る舞いは、独断的な行為は、龍ヶ崎市との合併時の悪夢を見ているようで、当時の遠山町政と重なって見えるのは私だけでしょうか。この補助金の見直しについては、生産者から直接町長にも要望書が提出されております。そして、町長から、生産者に回答が出されました。

この回答の中で町長は、農家の育成について、営農組合等のみを担い手農家だとし、多くの個人農業生産者については何ら触れておりません。考えていないということです。今回個人の農業生産者から提出された要望書に対し、あなた方は担い手ではないからと回答しているのと同じなのです。何とも夢も希望もない冷たい内容で、本当に落胆をした次第であります。あいた口がふさがらないというのは、まさにこのことであります。

もう少し言わせてもらえば、この回答の中で補助金の見直しについて、来年度以降勘案すると回答しております。回答の日付は平成24年1月6日、つまり平成23年度です。今年は24年度の予算について審議していますから、何を見直ししたのか、どういうふうに手をつけたのか、この予算の内容を見ればわかります。

生産者への回答ですが、これはれっきとした公文書なのですね。町長名で出されております。この公文書の中で来年度以降勘案すると回答しています。つまり、24年度の中で手を加えるということです。それが当初予算中にはなかった。では24年度、平成25年3月31日までに見直すということなののでしょうか。でないと、町からの公文書は公文書の意味がなしません。それとも、個人農業生産者は担い手育成に当たらないから、担い手農家でないから見直しする必要はないということなのか、非常に理解に苦しむところであります。

今まさに日本政府はTPP協議を進めております。早急に農業対策を講じる必要があるのに、利根町では個人農業生産者は担い手に当たらないという認識。守るべきは個人農業生産者であります。町の行政はどこか狂っている。このような予算は絶対に成立させてはなりません。

介護保険料率の改定についても申し上げます。

今回、大幅に引き上げられました。この件については、いかに丁寧に低所得者の方に理解してもらおうか、そのことが一番大事であります。議会で受け入れられたから、議会で成

立したから、では困ります。また、改正のために負担がふえてきます。負担が重くなってきます。少しでもこの負担を軽くする努力が行政として私は足りないと認識しております。私は軽減する一つの方法といたしまして、特定目的基金設置を提案いたしました。町長は拒否いたしました。残念というより、町長はいかに将来の財政に疎いか、よくわかりました。

行政改革を口にしますが、一向に方向を示さないことでもわかります。

つけ加えておきますが、今回、後期高齢者保険料につきましても引き上げられました。申し上げておきます。

次に、放射能対策について申し上げます。

対策本部が昨年11月2日設置したと説明がございました。そこで今回の予算を見ますと、高圧洗浄器2台の購入と農産物放射能測定をする雇人料などわずかで、行政は後で補正をするという説明がございました。では、何が汚染状況重点調査地区の指定を町が希望したのか。その意味が私には理解できません。

早く濃度の高いところを取り除き、町全体の濃度数値を引き下げて住民の住環境をよくしようとの考えから指定を希望したのではないのでしょうか。私は一般質問の中で、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく指定の目的は何か、また一連の環境省とのやり方の流れをお聞きいたしました。町からの答弁はありませんでした。しっかりとした目的がなく指定を受けると、単に計測値が高いから指定を受けただけでは、本来の指定目的には当たりません。そこには風評被害の助長の懸念の声も当然大きくなってまいります。その上で重点的な調査測定が必要だと判断したわけですから、国との協議、もちろんこれは国の財政支援等を効果的に活用するわけですから国との協議は必要なわけですが、この協議の上で法に基づく工程計画の位置づけがなくとも、町はその前に何をどのようにするのか、町独自の事前の計画づくりが私は必要だと感じております。

指定の目的をしっかりとって、指定の希望をしないから今もってもとたしているように感じております。この少ない予算では何もできません。このまま6月定例会まで予算はお預けでしょうか。その間、ぶらぶらしている、このような予算は到底承認できません。

余談になりますけれども、皆さん、アリンボ、地中の中にいるアリの生活、この社会性について知っている方も大勢いると思いますが、女王アリは20年とも25年とも長生きすると言われております。しかし、働きアリは2年ぐらいでその寿命は尽きると言っています。若いとき、最初の1年ぐらいは地中にいて、卵の世話とか、要するに安全な場所で働いているとお聞きをいたします。最後の残りの1年、命が尽きるときには地上に出て、敵と戦ったり、あるいはえさを探したり、そういう危険な作業に従事するとお聞きします。

今回の震災においての放射能につきましても、よく年配者からは、先がないんだからいいよと、そういうお話は聞きますけれども、我々年配者がこの除染について深くかかわって行動を起こさないと、今後この利根町を、あるいは日本を背負って立つ若い人たちの命

が守れないのです。ちょっと余談になりますが、お話をさせていただきました。

さて、債務負担行為が今回提案されております。LED防災灯賃借料、平成24年から平成33年の10年間にわたって2,654万円、要するに10年間にわたり維持管理する事業でございますが、お隣の取手市でもこのLEDの交換に対して非常に問題になった事業であります。取手市では17社の指名業者のうち最終的に2社になってしまった。この2社のたたき合いになったと聞いております。大量の入札辞退、この理由は一体何だったのか、耳に入ってくる情報などを集めると、庁舎の窓口に来て暴言を吐く業者もいたとか、ないとか、その業者がこの2社の中の1社かどうかはわかりませんが、とにかくいろいろな問題が絡んでいると思われるので、利根町でもよく調査をする必要があると思います。

お隣の市のことで申しわけないのですが、事業費が2億475万円、ちょうど利根町の10倍ぐらいの予算なのですね。予定価格が1億7,000万円、落札が1億3,678万円と半分になった。大幅に下がっているのです。このような金額だけで申しますと、では利根町も2,654万円の債務負担行為、この半分1,300万円ぐらいになるのかなという勝手な予想もしているところでございます。LEDは数年内にもさらなる改良が進むと思われます。十分に考慮の余地があると思います。

何点か申し上げましたけれども、これ以外にもいろいろございますけれども、今回はこれとめまして、本予算は町民の目線から外れた予算内容となっている、問題だらけと私は理解をしております。町民の福祉に結びつく、町民の望む予算編成を私は期待をいたしまして、平成24年度一般会計予算案に対して反対をいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、反対討論、ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第20号 平成24年度利根町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 以上のとおり採決の結果、賛成・反対が同数です。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対して採決します。

議案第20号 平成24年度利根町一般会計予算については、議長は可決と裁決します。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、議案第21号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過と結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第21号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計予算について報告いたします。

国民健康保険特別会計予算は、事業勘定が歳入歳出とも総額23億2,407万2,000円で、施設勘定が歳入歳出とも9,916万7,000円です。

当委員会は、3月13日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに、同年3月7日付で付託されました上記の議案を慎重に審査いたしました。その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

反対討論です。

次いで賛成討論。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第21号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立多数です。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第3、議案第22号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第22号 平成24年度利根町公共下水道

事業特別会計予算について報告いたします。

下水道事業特別会計予算は、歳入歳出とも総額2億7,566万6,000円であります。

当委員会は、3月13日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに、同年3月7日付で付託された上記の議案を慎重に審査いたしました。その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

反対討論です。

次に、賛成討論です。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第22号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立多数です。したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第4、議案第23号 平成24年度利根町営霊園事業特別会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第23号 平成24年度利根町営霊園事業特別会計予算について報告いたします。

霊園事業会計予算は、歳入歳出とも総額518万5,000円です。

当委員会は、3月13日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに、同年3月7日付で付託された上記の議案を慎重に審査いたしました。その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告い

たします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

反対討論です。

次いで賛成討論です。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第23号 平成24年度利根町営霊園事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第5、議案第24号 平成24年度利根町介護保険特別会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第24号 平成24年度利根町介護保険特別会計予算について報告いたします。

介護保険特別会計予算は、歳入歳出とも総額11億654万1,000円でございます。

当委員会は、3月13日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに、同年3月7日付で付託されました上記の議案を慎重に審査いたしました。その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、反対討論です。

次に、賛成討論です。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第24号 平成24年度利根町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立多数です。したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第6、議案第25号 平成24年度利根町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第25号 平成24年度利根町介護サービス事業特別会計予算について報告いたします。

介護サービス事業特別会計予算は、歳入歳出とも総額804万3,000円です。

当委員会は、3月13日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに、同年3月7日付で付託された上記の議案を慎重に審査いたしました。その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、反対討論です。

次に、賛成討論です。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第25号 平成24年度利根町介護サービス事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立多数です。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第7、議案第26号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第26号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計予算について報告いたします。

後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出とも2億9,412万4,000円でございます。

当委員会は、3月13日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに、同年3月7日付で付託された上記の議案を慎重に審査しました。その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

反対討論です。

次に、賛成討論です。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第26号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立多数です。したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 35 分休憩

午前 11 時 50 分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第8、常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長、並びに特別委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第9、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） ここで厚生文教常任委員会副委員長花嶋美清雄君から、委員会報告についての発言を求められております。これを許します。

〔厚生文教常任委員会副委員長花嶋美清雄君登壇〕

厚生文教常任委員会副委員長（花嶋美清雄君） 厚生文教委員会の報告をいたします。

厚生文教常任委員会では、利根町にある介護保険サービス事業所の現状を知りたく、平成24年1月30日に特別養護老人ホームやまなみ園、介護老人保健施設もえぎ野、複合福祉施設響、グループホームひなたぼっこ、デイサービスぽっかぽか、ショートステイおひさま、デイサービスほんのりを視察しました。

施設は民家を改修し少人数でゆったり、のんびりと過ごす目的としたデイサービスから、自宅を訪問してもらう訪問介護、訪問入浴介護、施設に通う通所介護、通所リハビリステーション、短期間施設に泊まる短期入所生活介護、短期入所療養介護、医師の指導のもと行う訪問介護、施設に入って療養する居宅サービスの特定施設入居者生活介護がありました。

施設内では1日1日を大切に生活をしている様子が見られました。利用者が住みなれた地域でいつまでも元気で過ごせるように、町、医療機関、介護サービス提供者、あらゆる方が協力し環境を整えることが必要だと感じました。

以上、報告します。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、組合議員から各組合議会の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

まず、稲敷地方広域市町村圏事務組合議員船川京子さん。

〔稲敷地方広域市町村圏事務組合議員船川京子君登壇〕

稲敷地方広域市町村圏事務組合議員（船川京子君） 平成24年第1回稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会の報告をいたします。

議案第1号から議案第11号まで及び報告第1号の報告をいたします。

議案第1号 特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。新たに選任しよとする産業医の報酬を月額5万円とするとともに、松風園の嘱託医の報酬について、支給条件等の文言を整理したものです。

議案第2号 消防手数料条例の一部を改正する条例について。危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、新たな審査業務が発生することから、当組合消防手数料条例に当該審査手数料の規定を加えて整理したものです。

議案第3号 消防本部及び消防署の設置条例の一部を改正する条例について。龍ヶ崎消防署新河分署の開所に伴い、江戸崎消防署の管轄区域であった稲敷市の南西地域を龍ヶ崎消防署の管轄区域とするため変更を行うものです。

議案第4号 火災予防条例の一部を改正する条例について。危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物に追加されたことに伴い改正を行うものです。

議案第5号 一般会計補正予算。補正の内容につきましては、既定の予算の総額から1,151万1,000円を減額し36億8,023万9,000円とするとともに、債務負担行為補正では、財

務会計システムに係るリース契約の確定に伴い、限度額を513万5,000円から497万7,000円に変更するとともに、地方債の限度額を2億3,700万円から2億2,000万円に変更するものです。

議案第6号 養護老人ホーム松風園特別会計補正予算。生活者の退所等により減額する一方、夜間体制加算を追加するなど、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ20万8,000円を追加し1億1,919万5,000円とするものです。

議案第7号 水防事業特別会計補正予算。既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ25万6,000円を減額し、総額を970万5,000円とするものです。

議案第8号 関係市町村の分賦金の割合について。平成24年度における割合及び納付期日を定めようとするものです。平成20年度から行っておりました稲敷市、利根町及び美浦村に対する基準財政需要額割の段階的な調整が平成23年度で終了することから、本来の負担割合である基準財政需要額割50%、職員配置割50%とするものです。

議案第9号 平成24年度一般会計予算。予算の総額を歳入歳出それぞれ34億1,250万9,000円と定めるもので、前年度比は1億9,664万5,000円、5.4%の減額となっております。

歳入につきましては、分賦金及び負担金が32億8,025万1,000円で全体の96.1%を占めており、前年度比3,464万6,000円、1%減額となっております。

歳出の93.2%を占める消防費につきましては、全体で31億8,138万3,000円であり、前年度比に比較して2億2,136万1,000円、6.5%減額となっておりますが、主な要因は新河分署の本体工事の終了に伴うものです。

議案第10号 平成24年度養護老人ホーム松風園特別会計予算。予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,129万4,000円と定め、前年度対比670万1,000円、5.7%減額となっております。

主な歳入である分賦金及び負担金が1億1,015万7,000円で全体の99%を占めており、前年度比5.7%の減額となっております。

歳出につきましては、生活者の退所、工事請負、臨時職員の賃金等の経常経費の減額によるものです。

議案第11号 水防事業特別会計予算。総額を歳入歳出それぞれ1,588万5,000円と定めるもので、前年度比592万4,000円、59.5%の増額となっております。本年度は龍ヶ崎市内にある水防本部倉庫の解体工事の関連経費を計上し、増額となっております。

以上、議案第1号から議案第10号まで全員賛成で可決されました。議案第11号は賛成多数で可決されました。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（給与に関する条例等の一部を改正する条例について）。組合職員の給料表について平均0.23%の減額改定を行うものであり、平成23年12月1日から施行したものです。

全員賛成で承認されました。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員今井利和君。

〔龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員今井利和君登壇〕

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員（今井利和君） それでは、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の議会報告を申し上げます。

平成24年2月23日、平成24年第1回龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会が開催され、提出議案は原案のとおり可決されました。

選挙第1号 監査委員の互選については、河内町星野初英議員が選任されました。

議案第1号 平成23年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ6,442万円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億2,616万4,000円とするものです。

歳入は繰越金で6,442万円を増額するものです。

歳出の主なものは、総務費の人件費245万6,000円、委託料93万7,000円を減額し、また、衛生費のうち需用費の燃料費で1,100万円を増額、委託料で契約差金により607万2,000円、工事請負費で104万円を減額するものです。

議案第2号 平成24年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合構成市町の分賦金割合についてです。前年と同様に協定書等に基づく割合で定められました。

議案第3号 平成24年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計予算で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億477万4,000円に定めようとするものです。

歳入の主なものは分担金及び負担金で、今年度19億5,363万5,000円で、前年度と比較して1億3,690万2,000円の減額となっております。

歳出については、衛生費の清掃施設費で、前年度と比較して1,006万3,000円の減額計上となっております。主なものとして需用費の燃料費で479万6,000円、光熱水費で252万円の増額、また、工事請負費では1,814万4,000円の減額となっております。公債費で前年度と比較して1億3,763万5,000円の減額計上となっており、これは平成8年度の際の最終償還年度に当たるため減額計上となっております。

議案第4号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合公平委員会委員の選任についてであります。小泉正和氏が選任されました。

なお、溶融飛灰固化物、ダストのことですが、2月27日測定放射能線量は3,560ベクレルとなっております。溶融スラグは不検出となっております。

以上で報告を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、龍ヶ崎地方衛生組合議員坂本啓次君。

〔龍ヶ崎地方衛生組合議員坂本啓次君登壇〕

龍ヶ崎地方衛生組合議員（坂本啓次君） それでは、龍ヶ崎地方衛生組合の報告をいたします。

去る2月24日、私と若泉議員で行ってまいりました。

平成24年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会の定例会が開かれました。

平成24年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算。歳入歳出それぞれ7億2,345万3,000円でした。内容説明後、直ちに採決が行われ、全員一致で可決されました。

なお、細部の予算内容等につきましては、事務局に資料等をお預けしますので、ご自由にごらんください。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、茨城県後期高齢者医療広域連合議員今井利和君。

〔茨城県後期高齢者医療広域連合議員今井利和君登壇〕

茨城県後期高齢者医療広域連合議員（今井利和君） 茨城県後期高齢者医療広域連合会の議会報告を申し上げます。

平成24年2月28日、平成24年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

提出された議案7件が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成24年度及び平成25年度の特定期間における後期高齢者医療制度の保険料率について、所得割率を100分の8、被保険者均等割額を3万9,500円とする。中低所得者の保険料負担軽減の観点から保険料の賦課限度額を50万円から55万円に引き上げる条例です。負担割合を申し上げますと、均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%になっております。

議案第2号 平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,145万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億2,547万9,000円とするものです。

議案第3号 平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)です。歳入予算それぞれ39億757万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,525億7,452万8,000円とするものです。

議案第4号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算で、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,563万6,000円と定めるものです。

議案第5号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算で、歳入歳出の総額をそれぞれ2,668億9,034万4,000円と定めるものです。

議案第6号 茨城県後期高齢者医療広域連合広域計画書の策定についてであります。平成24年度を初年度とする新たな広域計画においては、高齢化の進展に伴う医療費の増加、制度運営における課題等を踏まえ、効率的で安定した制度運営の実現に向けて広域連合と市町村それぞれの役割を明確にした上で、今後の取り組みについて定めることとします。広域の趣旨の説明がありました。

議案第7号 訴えの提起についてであります。後期高齢者医療療養費を不正に受給した相手方に対し、その返還を請求したが、指定期間までに支払いがなかったことにより、その支払いを求めるものです。

以上、報告を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 各組合議会議員からの発言が終わりました。

続いて、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 平成24年第1回定例議会の閉会に当たりまして、御礼とごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、3月1日から本日までの長期間にわたり慎重なるご審議をいただきました結果、ご提案申し上げました合計26件の案件、すべてにつきまして原案どおり決定並びにご承認を承りましたこと、ここに厚く御礼を申し上げます。

これまで議員の皆様や町民の皆様方のご理解とご協力により一つ一つの施策に取り組んでまいりましたが、今議会定例会初日の施政方針でも申し上げましたように、平成24年度は特に災害復旧や放射線問題に力を入れ、全力で各施策に取り組んでいきたいと考えております。

また、日本ウェルネススポーツ大学の4月開学を契機に、元気なまちづくりに努め、さらなる町の活性化を図っていききたいと考えているところでもございます。

今後におきましても、引き続き行政は地域最大のサービス機関であることを念頭に置き、安全・安心、しかも安定を基本理念とした協働のまちづくりを町民の皆様とともに推進していきたいと考えておりますが、今後とも議員の皆様方には、ご指導、ご鞭撻を承りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

長期間にわたり、ご審議、本当に苦労さまでございました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成24年第1回利根町議会定例会を閉会します。

なお、平成24年第2回定例会は、平成24年6月5日火曜日の開会を予定しております。

お疲れさまでした。

午後零時17分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

利根町議会議長 五十嵐 辰 雄

署 名 議 員 花 嶋 美清雄

署 名 議 員 船 川 京 子